

令和 5 年 5 月 20 日現在

機関番号：12102

研究種目：若手研究

研究期間：2020～2022

課題番号：20K13720

研究課題名（和文）地域のネットワークを活用した市民後見人に対する継続的支援に関する研究

研究課題名（英文）A study on continuous support for citizen guardians using local networks

研究代表者

永野 叙子（NAGANO, NOBUKO）

筑波大学・人間系・研究員

研究者番号：30853204

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,900,000円

研究成果の概要（和文）：市民後見人の受任を促進するため、市民後見人が困難に感じる後見事務の内容と困難を規定する要因、ならびに支援ニーズを明らかにし、地域のネットワークを活用した市民後見人に対する継続的な支援策を示すことを目的とした。調査結果から、市民後見活動の困難には、被後見人等に経済的余裕がないための負担感、善意を越えたと感じた出来事に遭遇、後見監督人のサポート不足、関係者優位の意思決定等にあることが明らかになった。また、地域住民に市民後見人の存在を意図的に周知し、市民後見人に対する受任後のフォローアップの充実、市民後見人登録者同士の連携と組織化への支援が重要であることが示唆された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

市民後見人に対する質問紙調査によって困難を規定する要因を、市民後見人の選任基準等から解明し、支援組織の地域特性と市民後見人（被後見人）の特徴との関係性に着目しながら、支援ニーズを抽出した点である。さらに、市民後見人への継続的な支援を提言するにあたっては、成年後見実施機関と市民後見人双方への面接調査を実施し、地域のネットワークを積極的に活用した具体的な支援策を収集し、他地域での応用可能性を考察した点である。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this research is to show continuous support measures for civil guardians using local networks in order to promote the appointment of civil guardians. From the survey results, in order to promote the appointment of a citizen guardian, it is necessary to intentionally inform local residents of the existence of a citizen guardian, to enhance follow-up after the appointment, It was suggested that support for the association is important.

研究分野：社会福祉学

キーワード：成年後見制度 市民後見人 継続的支援 地域ネットワーク

1. 研究開始当初の背景

全国的な市民後見人養成研修受講者の減少と、市民後見人登録者が受任を不安視する現象がみられる。市民後見人が受任する事案は、市民後見人の負担軽減のために一定の選任基準がある。その基準が障壁となり、市民後見人が長期間、選任を待っている。市民後見人が受任した後の支援・監督体制が十全でないために、市民後見人が受任を不安に感じるといった状況がある。

2. 研究の目的

市民後見人の受任を促進するため、市民後見人が困難に感じる後見事務の内容と、困難を規定する要因、ならびに支援ニーズを明らかにし、地域のネットワークを活用した市民後見人に対する継続的な支援策を示すことを目的とした。

3. 研究の方法

(1) 研究会の開催と意見交換

本研究は、3年間を通じおよそ4か月に1回程度、受任経験豊富な市民後見人との研究会を開催し、後見活動における意見交換、また、成年後見実施機関（以下、実施機関）へのヒアリングを通じて、研究課題の深化を図った。そして、先行研究の精査のほか、行政資料、社協資料等の文献から課題整理を行い、相互に研究成果を披露し討議することで、多角的に理解を深めた。

(2) 調査研究の実施

市民後見人が困難に感じる後見事務の内容と困難を規定する要因については、質問紙調査の回答から検証した。実務面における支援ニーズは、質問紙調査で得た知見を仮説として質問項目を作成し市民後見人に対する面接調査で聞き取りを行った。そのうえで、市民後見人に対する継続的支援を検討するため、市民後見人への支援を活発かつ先進的に行っている実施機関と、当該機関で活動する受任経験豊富な市民後見人に対して面接調査を行い、地域のネットワークを活用した継続的支援の好事例を収集した。

(3) 倫理的配慮

調査実施にあたり筑波大学人間系研究倫理委員会の承認を得て実施した（2021年8月25日第東2021-54号）。

4. 研究の成果

本研究は、市民後見人の受任を促進するため市民後見人が困難に感じる後見事務の内容と困難を規定する要因、ならびに支援ニーズを明らかにし、地域のネットワークを活用した市民後見人に対する継続的な支援策を示したことである。以下の調査が該当する。

2020年度は、市民後見人が困難に感じる後見事務の内容と、困難を規定する要因を、質問紙調査によって明らかにした。 COVID-19感染拡大により実施機関を通じての市民後見人へのアプローチが困難となり、既調査の市民後見人(112件)による自由記述データを再分析した。当該データは、申立件数の最も多い都道府県の成年後見実施機関の中から、市民後見人の受任件数(累計)が多い順に調査協力を依頼し、実施機関を通じて現任の市民後見人から回答を得たものである。

その結果、市民後見活動上の困難には、被後見人等に経済的余裕がないための負担感、善意を越えると感じた出来事に遭遇、後見監督人のサポート不足、関係者優位的意思決定等にあることが明らかになった。また、死後事務、医療同意、保証人に関する課題は、専門職後見人も困難に感じるところであり、職能を超えた制度上の課題であることが示唆された。

2021年度は、市民後見人が困難に感じる死後事務に関する支援ニーズを市民後見人へのインタビュー調査によって解明した。 前年の分析結果から後見活動上の困難さは、被後見人等の終末期活動にかかる傾向がみられたため、市民後見人に対して終末期後見活動に焦点化したインタビューを実施した。対象の選定では、研究者が相談支援を行っている市民後見人の会を通じて死後事務経験のある市民後見人へ協力を依頼し、市民後見人10名(担当ケース20件の被後見人等)から情報を収集した。その結果、市民後見事務は、身寄りのない被後見人を担当するため、支援関係者と信頼関係を結び、終末期から死後事務へと移行する過程での煩雑な事務を、市民後見人が単独で対応せざるを得ない状況が明らかになった。また、医療行為において市民後見人と代理判断者との意見調整、死後事務での遺骨の取り扱い、相続人の確定について苦慮した場面が確認された。

そこで2022年度の前半は、市民後見人が選任や再任を躊躇する理由を解明し、後半では、地域のネットワークを活用した市民後見人への支援事例を収集する調査を実施した。 また、調査前の検討では「市民後見人登録者が受任を不安視する理由」の仮説構築のため、市民後見人をメンバーとする研究会にて、自身の所属する地域の市民後見人の会と行き来しながら情報を収集し、フォーカスグループインタビューを実施して検討した。

その結果、受任を不安視する理由は、研修直後は、後見人としての役割を果たし

ていけるか、実施機関からどれだけ支援が受けられるか、受任を待つ期間は、選任の見通しが立たない、家裁が選任する上限の70歳までに選任されるか、受任後は、後見活動を遂行する上での困難さにあることが了解できた。一方で、育成・支援経験の豊富な実施機関で活動する市民後見人は、再任を望む傾向があることも明らかになった。

これらを受けて同年度後半では、市民後見人の育成・支援実績のある実施機関と、その機関で活動する経験豊富な市民後見人に対してインタビュー調査を実施し受任後の支援における好事例の収集を行った。

調査結果より継続的支援の好事例には共通の構成要素として、地域で【市民後見事業の周知】が行われ、【受任後のフォローアップ】が充実していること、また、【市民後見人登録者同士の連携・組織化】への支援が必要とされ望まれていること、これら3点が構成された。また、市民が後見人となることで、地域の福祉関係者に新たな変化をもたらした市民後見人の活動エピソードが収集された。一方、市民後見人のインタビューからは、市民後見人同士が繋がり地域活動への参画を望む声がみられ、市民後見人同士が後見人の会を運営する等の組織化への支援を求める意見がみられた。

以上これまでの調査から、市民後見は同じ地域住民同士の支え合いの精神を基盤に成り立っていることが再確認された。ただし、地域では市民後見人の存在を知らない住民が多いことから、まず、地域住民に市民後見人の存在を意図的に周知していくことが、市民後見活動を円滑に進めるうえで必要だと考えられる。また、実施機関の市民後見事業の変遷過程に関する叙述から、地域の既存の社会資源に付加価値をつけて事業化し、地域課題を解決した取り組みがみられたことから、地域の実情に合わせた継続的支援の事例として、他地域でも試行可能であると考えられた。さらに、市民後見人経験者が市民後見人連絡会などの組織化を希望し、地域の権利擁護活動へ参加の意向がみられたことから、地域において市民参加の活路を開き、市民後見人意見や経験を反映する機会を創設していくことが求められる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 3件／うち国際共著 0件／うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 永野叙子, 小澤温	4. 巻 68(12)
2. 論文標題 市民後見人における受任調整の現状と後見活動時に感じる困難さを規定する要因の検討	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 厚生指標	6. 最初と最後の頁 34-41
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 永野叙子, 小澤温	4. 巻 62(1)
2. 論文標題 市民後見人の後見活動の実際と課題：質問紙調査の自由記述の質的分析	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 社会福祉学	6. 最初と最後の頁 52-67
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 永野叙子	4. 巻 (111)10
2. 論文標題 市民後見人の育成・支援の現状と課題	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 都市問題	6. 最初と最後の頁 67-76
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 永野叙子	4. 巻 63(4)
2. 論文標題 成年後見人と医療・介護従事者との合意形成における現状と課題	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 社会福祉学	6. 最初と最後の頁 62-71
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 永野叙子
2. 発表標題 市民後見人の後見活動の特徴と市民後見事業のあり方に関する一考察
3. 学会等名 日本ケアマネジメント学会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 永野叙子
2. 発表標題 市民後見人に対する受任後の支援のあり方に関する一考察
3. 学会等名 日本ケアマネジメント学会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 永野叙子
2. 発表標題 医療同意をめぐる成年後見人と医療・ケア従事者との合意形成の現状と課題
3. 学会等名 社会福祉学
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------